

令和4年度 浚渫発生土砂情報

都道府県名 香川県

河川名 津田川水系爛川

担当課室名 長尾土木事務所 河川港湾課 砂防担当

連絡先 0879-52-2586

事業名	師走谷川砂防堰堤(施設番号445)緊急浚渫推進事業		
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	香川県が管理する津田川水系爛川 師走谷川砂防堰堤(施設番号445)の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫予定箇所：香川県さぬき市大川町南川 【別図参照】		
実施予定期間	令和3年度～令和6年度(3年間)		土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³)	令和3年度	400m ³	第1種建設発生土または第4種建設発生土 ※目視による見込みであり、実際と異なり得る。
※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書きで記載	令和4年度	1,000m ³	
	令和5年度	1,000m ³	
	令和6年度	600m ³	
	令和7年度		
	計	3,000m ³	
その他	※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用などの方針等について、可能な範囲で記載 浚渫箇所や発生土砂量については、現時点の予定であり今後変更があり得る。 発生土砂について、公共工事間での使用が決定した場合は、公共事業を優先する。		

令和4年度 浚渫発生土砂情報

都道府県名 香川県

河川名 津田川水系梅檀川

担当課室名 長尾土木事務所 河川港湾課 砂防担当

連絡先 0879-52-2586

事業名	門入川砂防第2堰堤(施設番号1153)緊急浚渫推進事業		
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	香川県が管理する津田川水系梅檀川 門入川砂防第2堰堤(施設番号1153)の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫予定箇所：香川県さぬき市寒川町石田東 【別図参照】		
実施予定期間	令和2年度～令和6年度(5年間)		土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3)	令和3年度		第1種建設発生土または第4種建設発生土 ※目視による見込みであり、実際と異なり得る。
※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載	令和4年度	1,000m3	
	令和5年度	1,000m3	
	令和6年度	1,000m3	
	令和7年度		
	計	3,000m3	
その他	※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用などの方針等について、可能な範囲で記載 浚渫箇所や発生土砂量については、現時点の予定であり今後変更があり得る。 発生土砂について、公共工事間での使用が決定した場合は、公共事業を優先する。		

令和4年度 浚渫発生土砂情報

都道府県名 香川県

河川名 安田大川水系安田大川

担当課室名 小豆総合事務所 河川港湾課 砂防担当

連絡先 0879-62-1382

事業名	安田大川砂防堰堤(施設番号237)緊急浚渫推進事業		
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	香川県が管理する安田大川水系安田大川 安田大川砂防堰堤(施設番号237)の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫予定箇所：香川県小豆郡小豆島町安田 【別図参照】		
実施予定期間	令和4年度(1年間)		土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3)	令和3年度		第1種建設発生土または第4種建設発生土 ※目視による見込みであり、実際と異なり得る。
※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載	令和4年度	1,000m3	
	令和5年度		
	令和6年度		
	令和7年度		
	計	1,000m3	
その他	<div style="display: flex;"> <div style="width: 20%; font-size: small;"> ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用などの方針等について、可能な範囲で記載 </div> <div> 浚渫箇所や発生土砂量については、現時点の予定であり今後変更があり得る。 発生土砂について、公共工事間での使用が決定した場合は、公共事業を優先する。 </div> </div>		

令和4年度 浚渫発生土砂情報

都道府県名 香川県

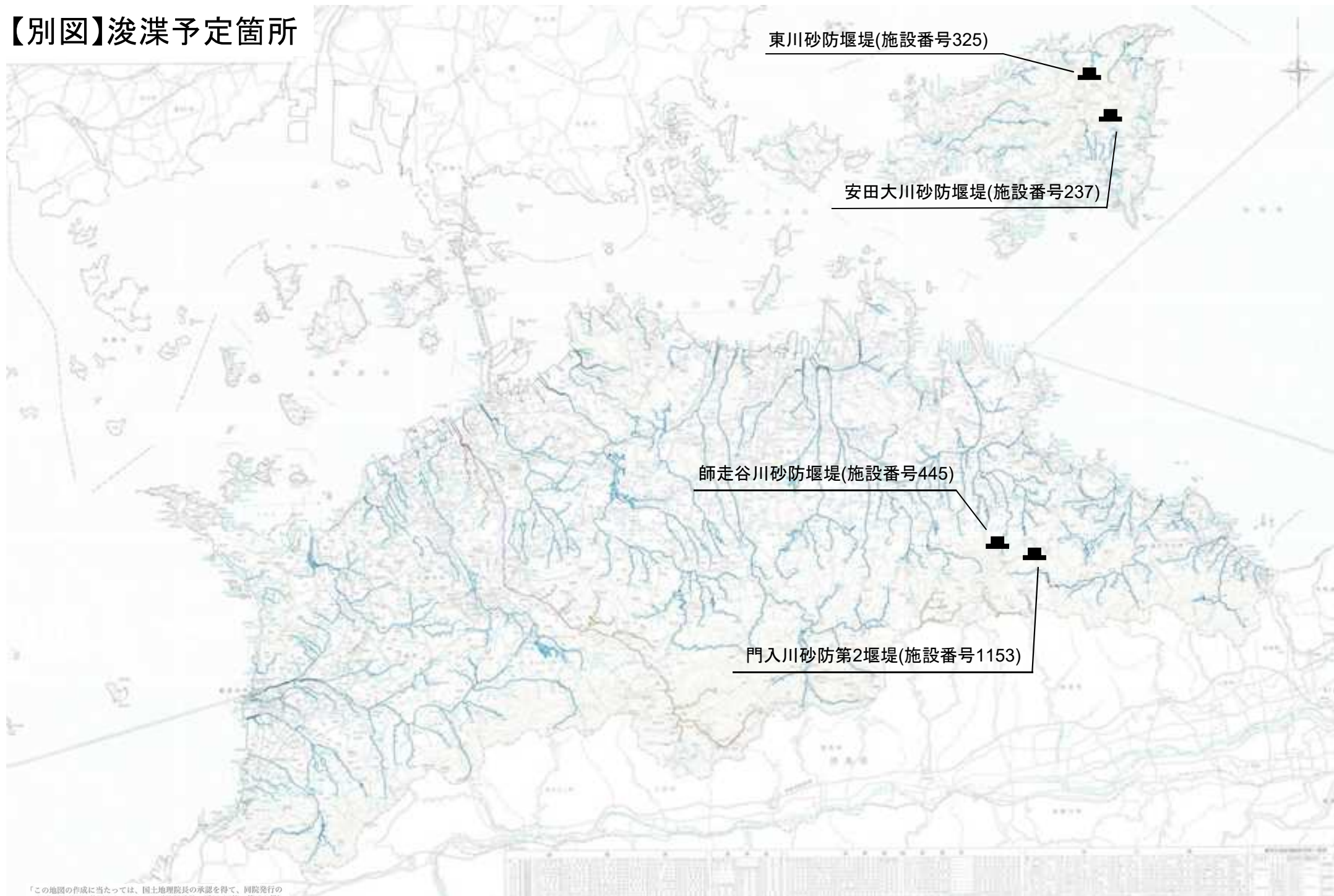
河川名 東川水系東川

担当課室名 小豆総合事務所 河川港湾課 砂防担当

連絡先 0879-62-1382

事業名	東川砂防堰堤(施設番号325)緊急浚渫推進事業		
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	香川県が管理する東川水系東川 東川砂防堰堤(施設番号325)の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫予定箇所：香川県小豆郡土庄町小部 【別図参照】		
実施予定期間	令和2年度～令和4年度(3年間)		土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書きで記載</small>	令和2年度	480m ³	第1種建設発生土または第4種建設発生土 <small>※目視による見込みであり、実際と異なり得る。</small>
	令和3年度	780m ³	
	令和4年度	240m ³	
	令和5年度		
	令和6年度		
	計	1,500m ³	
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	浚渫箇所や発生土砂量については、現時点の予定であり今後変更があり得る。 発生土砂について、公共工事間での使用が決定した場合は、公共事業を優先する。		

【別図】浚渫予定箇所



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、国院発行の5万分1地形図を使用した。(承認番号 平21 四使、第 24 号)」